

随 時 監 理

令和 7 年度

仕 様 書

(随時監理用)

委託業務名：R 7 宮繕 南部総合県民局美波庁舎 美波・奥河内 本館等外壁改修監理業務

徳島県県土整備部宮繕課

仕様書（随時監理用）

1 総則

- (1) 受託者（以下「乙」という。）は、設計図書（図面、工事仕様書等（閲覧補足説明書及び同書に対する質問回答書を含む、以下同じ。）をいう。以下同じ。）、工事請負契約書及び関係法令の内容について熟知の上、工事現場の状況に精通し、工事が完全に施工されるよう公正な立場に立って、かつ責任をもって以下の監理業務を行うものとする。
- (2) 委託者（以下「甲」という。）は、対象工事の監督員業務のうち、本仕様書で定める業務について乙に委託する。
- (3) 乙は、本業務を履行するにあたり業務担当技術者を定めるものとする。また、乙は業務担当技術者のうちから監督員の業務を分担する者を定め甲に通知し、その承諾を得るものとする。
- (4) 乙は工事監理にあたり、設計、施工内容上疑義が生じた場合は、直に県の監督員（以下「県監督員」という。）に通知し、県監督員及び県が必要と認めて派遣する設計者と協議のうえ、適切に監理を行うものとする。
- (5) その他、この仕様書に定める業務の処理に関して疑義が生じた場合は、速やかに甲乙協議して定めるものとする。

2 業務概要

- (1) 委託業務名 R 7 営繕 南部総合県民局美波庁舎 美波・奥河内 本館等外壁改修監理業務
- (2) 業務箇所 海部郡美波町奥河内
- (3) 履行期間 契約書による。
- (4) 業務対象工事

本業務の対象となる工事（以下「対象工事」という。）は、下記のとおりとする。

工 事 名	工 期	設計金額(千円)	備 考
R 7 営繕 南部総合県民局美波庁舎 美波・奥河内 本館等外壁改修工事	契約締結日の翌日から 245 日間	約 102, 526 千円	

3 業務内容

(1) 設計監理業務

- ア 設計意図を工事請負業者に正確に伝えるために必要な打合せ及び図面等の作成
- イ 設計図書に基づいて工事受注者が作成する各種施工図、模型、材料、仕上げ見本及び機器製作図の検討及び承諾
- ウ 設計変更が生じた場合の、県監督員等との協議並びに設計変更図書の作成及び工事費の積算
なお、変更設計書については、営繕積算システム R I B C 2 データで提出すること。

(2) 現場監理業務

- ア 設計図書に基づく工程の管理、立会い、工事施工状況の検査及び工事材料の試験若しくは検査
- イ 契約の履行に関し、県監督員が工事受注者に対して行う指示、承諾又は協議についての事前の検討
- ウ 工事に関連する関係諸機関との協議
- エ 関連する 2 以上の工事における工程等の調整
- オ 県監督員と工事受注者及び関係機関等との連絡
- カ 工事の内容に変更等の必要があると認められた場合、その理由及び事項の報告
- キ 対象工事の竣工検査及び部分払い検査に対する協力
- ク 契約図書に基づき、工事受注者から県監督員に提出される書類等の整理
- ケ 工事に関する官公署への提出書類等の作成
- コ 定例会及び県監督員との協議等の議事録の作成
- サ 現場定例会議への参加と会議の進行に係る業務（管理技術者：1 回/月、主任担当技術者：毎回）

4 業務担当技術者の種別及び資格等

業務担当技術者は次のとおりとする。

(1) 管理技術者（1 名以上）

管理技術者は、一級建築士の資格を有し、かつ対象工事全般についてその設計図書を掌握し、工事の施工監理について高度の技術・経験及び能力を有するものとする。

(2) 主任担当技術者（建築担当技術者、設備担当技術者 各 1 名以上 ただし、上記（1）以外の者とする）

主任担当技術者は、工事について、その設計意図を十分に理解し、設計内容に精通すると共に、工事の施工監理について相当の経験と能力を有するもので、大学卒業後 5 年以上又はそれと同等の経験を有するものとする。

5 業務の処理要領

(1) 甲は県監督員を定め乙に通知する。

(2) 甲は対象工事について、工事請負契約の締結又は変更を行った場合、若しくは工事受注者に対して、この業務に関する内容の指示を与えたときは、遅滞なく乙にその内容を通知するものとする。

なお、工事受注者に対する設計変更指示は、甲のみが行い、乙が行うことはできない。

(3) 乙は、業務の経緯及び履行状況が確認できるように、必要な図書及び記録を整理し、県監督員の指示により直ちに提出するものとする。

(4) 乙は、業務を処理した場合は、その都度、その概要を文書により県監督員に報告するものとする。

(5) 乙の担当職員と県監督員の上記以外の処理業務については、別表「工事監理業務一覧表」によるものとする。また、当該業務の処理方法は、別に定める「工事監理業務処理要領表」を参考にする。

なお、別表に定めのない事項については、甲乙協議のうえ実施するものとする。

(6) 乙は、甲に下記の書類を提出するものとする。

なお、様式については甲の指示によるものとする。

ア 着手時

- ・業務計画書

イ 各月末(翌月の10日までに提出)

- ・工事監理状況報告書

ウ 部分引渡し時

- ・委託業務部分引渡しに係る検査請求書
- ・工事進行写真、監理日誌、打合せ簿及び各種記録簿

エ 完了時

- ・委託業務完了検査請求書
- ・工事竣工及び完了写真、監理日誌、打合せ簿及び各種記録簿

オ 随時

- ・別表「工事監理業務一覧表」で定められた報告書類
- ・その他必要な書類

6 貸与品、その他

- (1) 対象工事の設計図書に定められた監督員事務所及びその備品のうち、県監督員の指定するものは、この業務に関し無償で使用するすることができる。これらの貸与品は、善良な管理者の注意をもって使用しなければならない。
- (2) この業務を行うに必要な業務資料は、貸与又は閲覧することができる。貸与されたものは業務完了時に、速やかに返却するものとする。
- (3) 年度末及び部分引渡し時には、工事の出来高に応じ、各年度の契約額の範囲内で部分引渡しに係る業務委託料の支払いをすることができる。
- (4) 工事の出来高については、令和7年度：約90%、令和8年度：約10%である。
- (5) 追加設計変更が生じた場合は、営繕課が定める監理委託料変更算定基準により委託料の変更を行う。
ただし、設計に契約不適合がある場合は除く。（契約不適合がある場合は当初設計受託者が設計変更を行う）

別 表

工 事 監 理 業 務 一 覧 表

処 理 区 分 業 務 事 項	業 務 担 当 技 術 者								県 監 督 員					備 考
	立 会	指 示	承 諾	確 認	検 査	協 議	調 査	報 告	立 会	同 意	確 認	検 査	処 理	
1 書類関係														
工 事 工 程 表											○		○	工程段階支払率表による 県へ直接
現場代理人及び主任技 術者等選任(変更)通知書											○		○	県へ直接
施 工 管 理 技 術 者				○				○			○			
技 術 者 台 帳											○		○	県へ直接
電 気 保 安 技 術 者				○				○			△			
工事用電力設備保安責任者				○				○			△			
技 能 資 格 者 証 明				○				○			△			
技能士チェックシート				○				○			△			
施 工 体 系 図				○			△	○			○		△	
施 工 体 制 台 帳				○			△	○			○		△	
再 下 請 負 通 知 書				○			△	○			○		△	
工事実績情報サービス (CORINS)											○		○	県へ直接
官 公 署 竣 工 検 査	○			○				○	○		○		○	消防署、労基局、警察 署、保健所等
工事部分払検査請求書				○				○			○		○	
工 事 施 工 報 告 書				○				○			○		○	
工事報告(進達質疑)書								○			○		○	
火 災 保 険 等				○				○			○		○	火災保険、建設工事
事 故 報 告 書				○			○	○			○		○	
工事中止・解除通知	○						○	○	△		○		○	
設計変更箇所一覧表				○			△	○			○			計画通知と発注図の整 合確認及び報告書の提 出を含む。
設計変更箇所確認書				○				○			○		○	
材 料 品 検 収 願				○			△	○			○			出荷証明等
工事竣工検査請求書				○				○			○		○	
完成図・工事写真 その他				○				○			○		○	保全に関する資料

処 理 区 分 業 務 事 項	業 務 担 当 技 術 者								県 監 督 員					備 考
	立会	指示	承諾	確認	検査	協議	調査	報告	立会	同意	確認	検査	処理	
2 準 備														
工 事 予 定 表				○				○		○				
実 施 工 程 表		△	○					○		○				
総 合 施 工 計 画 書		△	○					○		○				
施 工 見 本	△		○	○				○	△	○				
仕上材、(色)の決定	○		○	○				○	△	○				
施 工 図		△	○					○		△				
工 種 別 施 工 計 画 書		△	○					○		○				
3 材 料														
配 合 計 画 書		△	○					○		○				
機 器 製 作 図 (機 材 承 認 図)		△	○					○		○				
同 等 品 使 用 願				○			○	○			○		○	
材 料 品 検 収 願		△	○		○			○		○				
材料・製品検査(試験) 工 場 検 査	△	△		○	△			○	△		△	△		
4 安 全 関 係														
支 障 物 件 確 認 書	○			○				○	△		○			支 障 物 件 確 認 書
	県監督員の確認後の工事着手とする。													
仮 囲 い 等	○			○				○	△		△			安 全 再 確 認 シ ー ト
墜落防止チェックシート				○				○			△			
足 場	○			○				○	△		○			足 場 チェックリスト
	県監督員の確認後の足場使用開始とする。													
5 施 工														
敷 地 調 査	○			○				○	△		△			
一工程の施工の確認	○	△	○	○	○			○	△	○	△	△		1 工程毎
工 法 提 案						○		○			○			
文 化 材 発 見	○			○				○	△		△			
発 生 材 処 理	△			○				○	△		△			

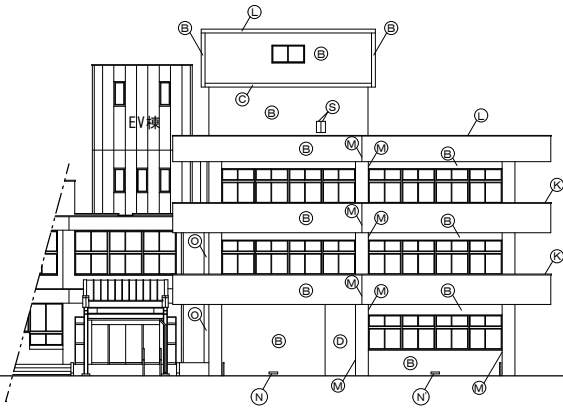
処理区分 業務事項	業務担当技術者								県監督員					備考
	立会	指示	承諾	確認	検査	協議	調査	報告	立会	同意	確認	検査	処理	
各種試験立会	○		○	○	○			○	△		△			
各種現場対応	○		○	○	○	○		○	△		△			
防水改修工事	○	△	○	○	○			○	△	○	△			
外壁改修工事	○	△	○	○	○			○	△	○	△			
機器搬入取付			○		△			○		△	△			
各工事区分間の調整			○	○			○	○		○			○	
施設管理者と各工事との調整			○	○			○	○		○			○	
埋設物等の重要な施工	△		○	○	○			○	△	○	△			スリーブ配管、インサート取付等
設備機能試験 (検査・調整を含む)	○				○			○	△		△			
各種測定結果表				○				○			△			
公害関係	○		○					○		○			○	
部分払検査 中間検査	○				○			○	○			○	○	
竣工検査	○				○			○	○			○	○	
手直し検査	○			○	○			○	○		○	○	○	

凡例：△ 必要とする場合のみ

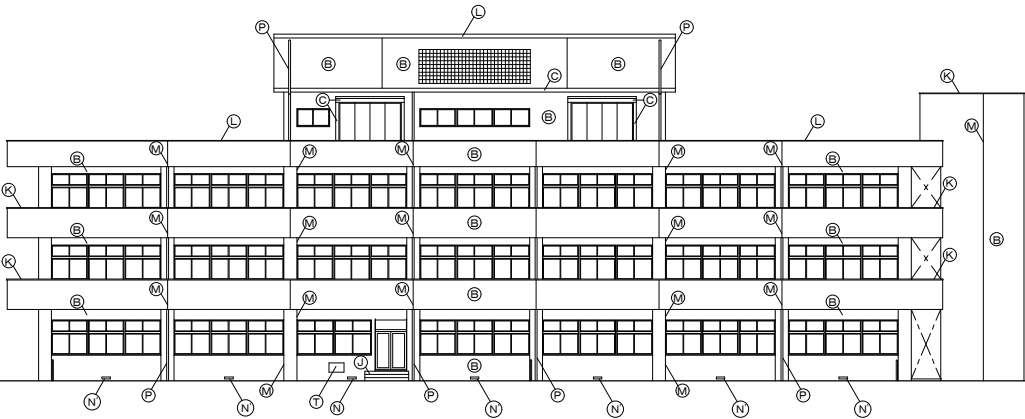
(注) 立会等 の用語の定義は、国土交通省大臣官房官庁営繕部監修公共建築工事標準仕様書による対象工事により必要となる業務事項を適用する

＜本館棟＞外部仕上表											
記 号	部 位	改 修 前 ・ 後	仕 上	記 号	部 位	改 修 前 ・ 後	仕 上	記 号	部 位	改 修 前 ・ 後	仕 上
Ⓐ	屋上	改修前	塩ビシート防水 t=1.5	Ⓗ	軒天 応裏 段裏	改修前	珪藻土毛引き 珪藻土吹付	⓪	EXPJ	改修前	スチール製
		改修後	現状のまま			改修後	水洗い工法 下地調整の上 外装薄塗材E			改修後	RC種処理の上 DP塗 取合部シーリング 打替え
Ⓐ'	屋上設備 機器置場 屋上	改修前	ウレタン系塗膜防水	Ⓘ	巾木	改修前	珪藻土押え VP塗	⓪	EXPJ	改修前	7ミ製
		改修後	現状のまま			改修後	RC種処理の上 DP塗			改修後	取合部シーリング 打替え
Ⓑ	外壁	改修前	珪藻土下地 タイル張り	Ⓙ	通路 ハラング 床	改修前	珪藻土押え	Ⓟ	縦樋	改修前	100φ VP塗 100φ VP塗 養生管(塩ビ) VP塗
		改修後	水洗い 浮き部 フォービニング 部分珪藻土樹脂注入工法、フォービニング 全面珪藻土樹脂注入工法 ひび割れ部 珪藻土樹脂注入工法			改修後	水洗い			改修後	RC種処理の上 DP塗
Ⓒ	外壁	改修前	珪藻土毛引き 珪藻土吹付	Ⓚ	笠木 屋外階段 ハラング 手摺壁天端	改修前	珪藻土下地 VP塗	Ⓠ	設備配管	改修前	65φ VP塗
		改修後	水洗い工法 下地調整の上 外装薄塗材E			改修後	RC種処理の上 DP塗			改修後	RC種処理の上 DP塗
Ⓓ	外壁	改修前	珪藻土毛引き 吹付タイル (下地フィラー：7ミストみなし含有)	Ⓛ	笠木	改修前	シート防水押え金物	Ⓡ	換気	改修前	換気フード
		改修後	水洗い工法 下地調整の上 複層塗材GE			改修後	現状のまま			改修後	現状のまま
Ⓔ	外壁	改修前	珪藻土毛引き 珪藻土系弾性吹付タイル (下地フィラー：7ミストみなし含有)	Ⓜ	目地 (シーリング 詰)	改修前	目地(シーリング 詰)	Ⓢ	設備BOX 消火器BOX	改修前	鉄部 OP塗
		改修後	水洗い工法 下地調整の上 複層塗材E			改修後	シーリング 打替え			改修後	RC種処理の上 DP塗 消火器BOX スチッカー貼付(2箇所)
Ⓕ	屋上設備 機器置場 外壁	改修前	珪藻土毛引き 珪藻土下地 タイル張り	Ⓝ	床下換気口	改修前	鉄部 OP塗				
		改修後	水洗い			改修後	RC種処理の上 DP塗				
Ⓖ	軒天	改修前	軽量鉄骨天井下地 タイル板 t=6 VP塗 (タイル板：7ミストみなし含有)	Ⓝ'	床下換気口	改修前	ハラング タイル				
		改修後	RC処理の上 EP塗			改修後	現状のまま				

※外部の既存シーリングについては、再充填工法にて改修を行うこと。
※塗膜防水下のシーリングは現状のままとする。



本館棟 西立面図 1/200

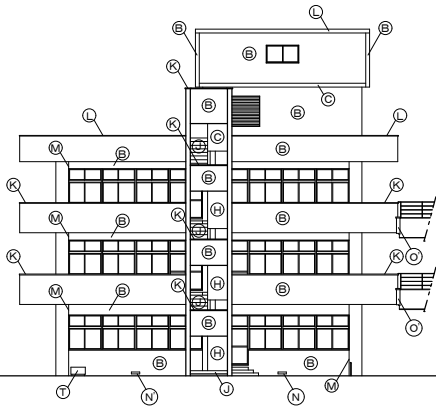


本館棟 南立面図 1/200

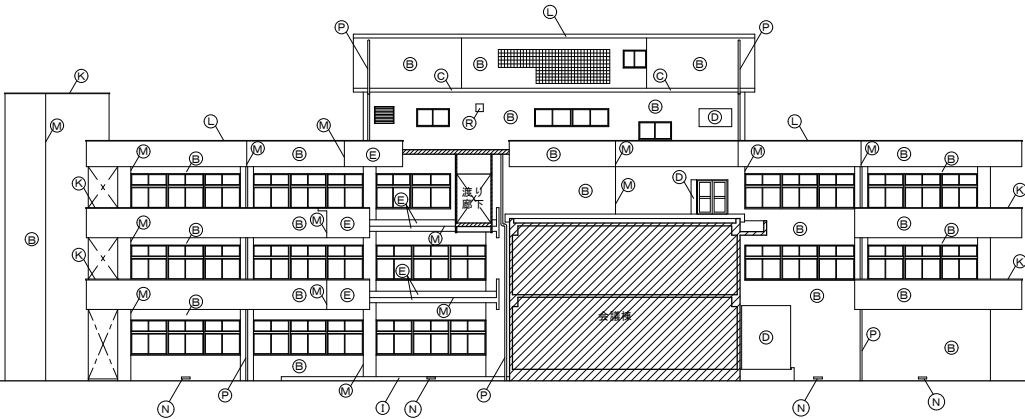
徳島県県土整備部営繕課	工事名	図面番号	株式会社 西田設計 1級建築士登録 第 284578 号 山田 学 〒770-0943 徳島市中昭和町 2-23-2 TEL (088) 654-7766 (代)・FAX (088) 654-7769
	図面名	縮尺	
	＜本館棟＞立面図 1	A2=1/200	

＜本館棟＞外部仕上表											
記 号	部 位	改 修 前 ・ 後	仕 上	記 号	部 位	改 修 前 ・ 後	仕 上	記 号	部 位	改 修 前 ・ 後	仕 上
Ⓐ	屋上	改修前	塩ビシート防水 t=1.5	Ⓗ	軒天 応裏 段裏	改修前	モルタル毛引き フッポリシン吹付	⓪	EXPJ	改修前	ｽﾅｰﾙ製
		改修後	現状のまま			改修後	水洗い工法 下地調整の上 外装薄塗材E			改修後	ＲＣ種処理の上 DP塗 取合部ｼｰﾘﾝｸﾞ 打替え
Ⓐ'	屋上設備 機器置場 屋上	改修前	ｳﾚｼｰ系塗膜防水	Ⓘ	巾木	改修前	モルタル押え VP塗	⓪	EXPJ	改修前	ﾌﾙﾐ製
		改修後	現状のまま			改修後	ＲＣ種処理の上 DP塗			改修後	取合部ｼｰﾘﾝｸﾞ 打替え
Ⓑ	外壁	改修前	モルタル下地 ﾀｲﾙ張り	⓵	通路 ﾊﾞﾗﾝｸﾞ 床	改修前	モルタル押え	Ⓟ	壁樋	改修前	100φ VP塗 100φ VP塗 養生管(塩ビ) VP塗
		改修後	水洗い 浮き部ﾌｵｰﾎﾞﾝﾈﾝｸﾞ 部分ﾎﾟﾙ ｷﾞｬｰｼｰﾙ注入工法、ﾌｵｰﾎﾞﾝﾈﾝｸﾞ 全面ﾎﾟﾙ ｷﾞﾔｰｼｰﾙ注入工法 ひび割れ部 ﾎﾟﾙ ｷﾞﾔｰｼｰﾙ注入工法			改修後	水洗い			改修後	ＲＣ種処理の上 DP塗
Ⓒ	外壁	改修前	モルタル毛引き フッポリシン吹付	Ⓚ	笠木 屋外階段 ﾊﾞﾗﾝｸﾞ 手摺壁天端	改修前	モルタル下地 VP塗	ⓠ	設備配管	改修前	65φ VP塗
		改修後	水洗い工法 下地調整の上 外装薄塗材E			改修後	ＲＣ種処理の上 DP塗			改修後	ＲＣ種処理の上 DP塗
Ⓓ	外壁	改修前	モルタル毛引き 吹付ﾀｲﾙ (下地ﾌｴｰﾅ:ﾌｽﾍﾞｽﾄみなし含有)	Ⓛ	笠木	改修前	シート防水押え金物	Ⓡ	換気	改修前	換気ﾌｰﾄﾞ
		改修後	水洗い工法 下地調整の上 複層塗材GE			改修後	現状のまま			改修後	現状のまま
Ⓔ	外壁	改修前	モルタル毛引き フッポリ系弾性吹付ﾀｲﾙ (下地ﾌｴｰﾅ:ﾌｽﾍﾞｽﾄみなし含有)	Ⓜ	目地 (ｼｰﾘﾝｸﾞ 詰)	改修前	目地(ｼｰﾘﾝｸﾞ 詰)	Ⓢ	設備BOX 消火器BOX	改修前	鉄部 OP塗
		改修後	水洗い工法 下地調整の上 複層塗材E			改修後	ｼｰﾘﾝｸﾞ 打替え			改修後	ＲＣ種処理の上 DP塗 消火器BOX ﾏｯﾁｶｰ貼付(2箇所)
Ⓕ	屋上設備 機器置場 外壁	改修前	モルタル毛引き モルタル下地 ﾀｲﾙ張り	Ⓝ	床下換気口	改修前	鉄部 OP塗				
		改修後	水洗い			改修後	ＲＣ種処理の上 DP塗				
Ⓖ	軒天	改修前	軽量鉄骨天井下地 ｷﾞｬｰｼｰﾙ t=6 VP塗 (ｷﾞｬｰｼｰﾙ板:ﾌｽﾍﾞｽﾄみなし含有)	Ⓝ'	床下換気口	改修前	ﾊﾞﾝﾈﾝｸﾞ ﾓﾀﾙ				
		改修後	ＲＣ処理の上 EP塗			改修後	現状のまま				

※外部の既存ｼｰﾘﾝｸﾞについては、再充填工法にて改修を行うこと。
※塗膜防水下のｼｰﾘﾝｸﾞは現状のままとする。



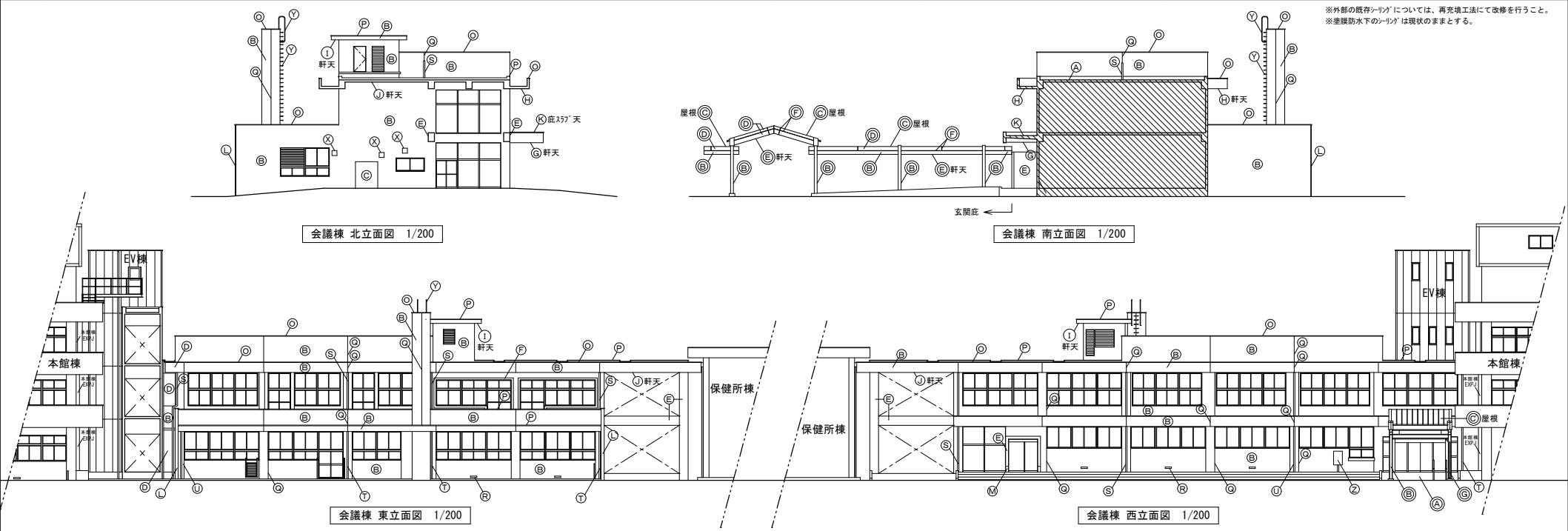
本館棟 東立面図 1/200



本館棟 北立面図 1/200

徳島県県土整備部営繕課	工事名	図面番号	株式会社 西田設計 1級建築士登録 第 284578 号 山田 学 〒770-0943 徳島市中昭和町 2-23-2 TEL (088) 654-7766 (代)・FAX (088) 654-7769
	図面名	縮尺	
	＜本館棟＞立面図 2	A2=1/200	

＜会議棟＞ 外部仕上表										＜会議棟 玄関庇＞ 外部仕上表									
記 号	部 位	改修前・後	仕 上	記 号	部 位	改修前・後	仕 上	記 号	部 位	改修前・後	仕 上	記 号	部 位	改修前・後	仕 上	記 号	部 位	改修前・後	仕 上
Ⓐ	屋上	改修前	塩ビシート防水 t=1.5	Ⓙ	ビ・ワイ 軒天	改修前	珪藻土刷毛引き 外装薄塗材E	Ⓢ	壁樋	改修前	100φ VP塗 100φ VP塗 養生管(塩ビ) VP塗	Ⓐ	床	改修前	タイル張り	Ⓐ	床	改修前	タイル張り
		改修後	現状のまま			改修後	＜改修対象外＞			改修後	(塩ビ面)RC処理処理の上 DP塗			改修後	現状のまま			改修後	現状のまま
Ⓑ	外壁	改修前	珪藻土下地 タイル張り	Ⓚ	正面庇 底アゴ 天	改修前	珪藻土防水	Ⓣ	壁樋	改修前	100φ VP塗 養生管(鋼管) H1.600 OP塗	Ⓑ	柱、梁等	改修前	鉄骨見掛け 部 SOP塗	Ⓑ	柱、梁等	改修前	鉄骨見掛け 部 SOP塗
		改修後	水洗い 浮き部 アカビシシコ 部分珪藻土 珪藻土注入工法 ひび割れ部 珪藻土珪藻土注入工法			改修後	防水改修 ドレン新設			改修後	(塩ビ面)100φ RC処理処理の上 DP塗 (鉄鋼面)養生管 RC処理処理の上 DP塗			改修後	RC処理処理の上 DP塗			改修後	RC処理処理の上 DP塗
Ⓒ	外壁	改修前	珪藻土刷毛引き 吹付タイル (下地フタ：珪藻土みなし含有)	Ⓛ	壁見切材	改修前	珪藻土押え VP塗	Ⓤ	壁樋	改修前	100φ VP塗 養生管(鋼管) 除去 H1.360、1.600 OP塗 養生管除去時 周囲床タイル・床珪藻土除去 床珪藻土復旧	Ⓒ	屋根	改修前	C：折板葺 タイル鋼板 t=0.8 H=66 タイル勾配 t=4 裏打付き C：タイル鋼板 t=0.4 折板葺	Ⓒ	屋根	改修前	C：折板葺 タイル鋼板 t=0.8 H=66 タイル勾配 t=4 裏打付き C：タイル鋼板 t=0.4 折板葺
		改修後	水洗い工法 下地調整の上 複層塗材OE			改修後	RC処理処理の上 DP塗			改修後	(塩ビ面)100φ RC処理処理の上 DP塗 養生管 塩ビ製 ター新設、スクリュー支持金物共			改修後	現状のまま			改修後	現状のまま
Ⓓ	外壁	改修前	珪藻土刷毛引き 珪藻土珪藻土吹付 (下地フタ：珪藻土みなし含有)	Ⓜ	巾木	改修前	珪藻土押え VP塗	Ⓥ	設備配管	改修前	65φ VP塗	Ⓓ	鼻隠し 破風	改修前	タイルタイル t=2	Ⓓ	鼻隠し 破風	改修前	タイルタイル t=2
		改修後	水洗い工法 下地調整の上 複層塗材E			改修後	RC処理処理の上 DP塗			改修後	(塩ビ面)RC処理処理の上 DP塗 (鉄鋼面)RC処理処理の上 DP塗			改修後	水洗い			改修後	水洗い
Ⓔ	柱 梁型 外壁	改修前	珪藻土刷毛引き スチールスチール吹付	Ⓝ	1階屋上 巾木	改修前	珪藻土防水	Ⓦ	設備BOX	改修前	鉄部 OP塗	Ⓔ	軒天	改修前	軽重量鉄骨天井下地(18形)除去 タイル鋼板タイル鋼板除去 ※珪藻土みなし含有 天井点検口450角除去 珪藻土珪藻土除去 軽重量鉄骨天井下地(25形)新設 タイル鋼板タイル鋼板一部有孔 タイル張り EP塗 新設 天井点検口450角新設 珪藻土珪藻土新設	Ⓔ	軒天	改修前	軽重量鉄骨天井下地(18形)除去 タイル鋼板タイル鋼板除去 ※珪藻土みなし含有 天井点検口450角除去 珪藻土珪藻土除去 軽重量鉄骨天井下地(25形)新設 タイル鋼板タイル鋼板一部有孔 タイル張り EP塗 新設 天井点検口450角新設 珪藻土珪藻土新設
		改修後	タイル工法 全面 C-1(タイル系)の上 外装薄塗材E			改修後	現状のまま			改修後	RC処理処理の上 DP塗			改修後	目地(シーリング) 詰			改修後	目地(シーリング) 詰
Ⓕ	外壁	改修前	人造石張り出し仕上げ	Ⓞ	笠木	改修前	珪藻土笠木	Ⓧ	換気	改修前	換気フード	Ⓕ	シーリング	改修前	目地(シーリング) 詰	Ⓕ	シーリング	改修前	目地(シーリング) 詰
		改修後	水洗い			改修後	現状のまま			改修後	現状のまま			改修後	シーリング 打替え			改修後	シーリング 打替え
Ⓖ	軒天	改修前	木製天井下地 現状のまま フラットタイル 珪藻土 珪藻土 除去 (タイルタイル 珪藻土)：珪藻土珪藻土みなし含有) 珪藻土 除去	Ⓟ	笠木	改修前	シート防水押え金物	Ⓨ	はしご	改修前	鉄部 OP塗	Ⓖ	壁樋	改修前	スチールスチール 65φ	Ⓖ	壁樋	改修前	スチールスチール 65φ
		改修後	既存木製天井下地の上 タイル鋼板 珪藻土 新設 EP塗 珪藻土珪藻土新設			改修後	現状のまま			改修後	RC処理処理の上 DP塗			改修後	現状のまま 一部 不具合部取替			改修後	現状のまま 一部 不具合部取替
Ⓗ	軒天 庇裏	改修前	珪藻土刷毛引き 珪藻土珪藻土吹付	Ⓠ	目地 (シーリング) 詰	改修前	目地(シーリング) 詰	Ⓩ	郵便ポスト	改修前	郵便ポスト 赤色塗装	Ⓗ	タイルタイル	改修前	タイルタイル	Ⓗ	タイルタイル	改修前	タイルタイル
		改修後	水洗い工法 下地調整の上 外装薄塗材E			改修後	シーリング 打替え			改修後	現状のまま			改修後	現状のまま 一部 不具合部取替			改修後	現状のまま 一部 不具合部取替
Ⓘ	吸排気塔 軒天	改修前	珪藻土刷毛引き リン吹付 (下地フタ：珪藻土みなし含有)	Ⓡ	床下換気口	改修前	鉄部 OP塗			改修前				改修前				改修前	
		改修後	水洗い工法 下地調整の上 外装薄塗材E			改修後	RC処理処理の上 DP塗			改修後				改修後				改修後	

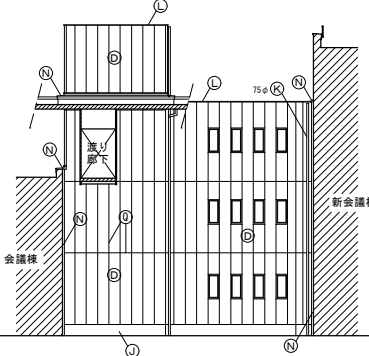
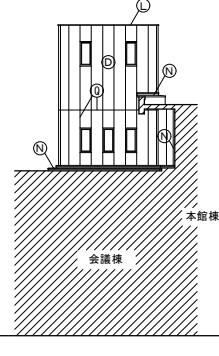
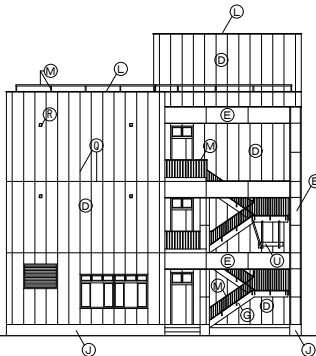
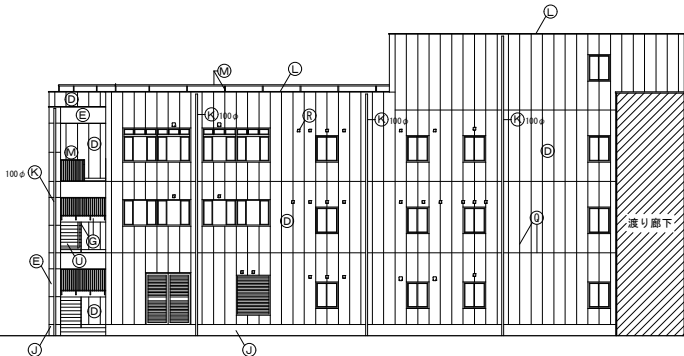
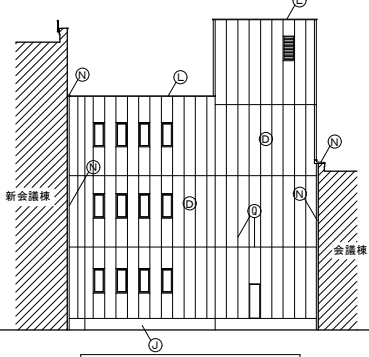
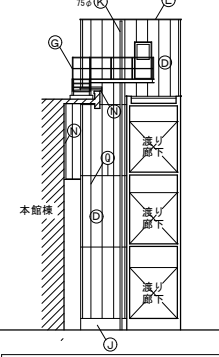
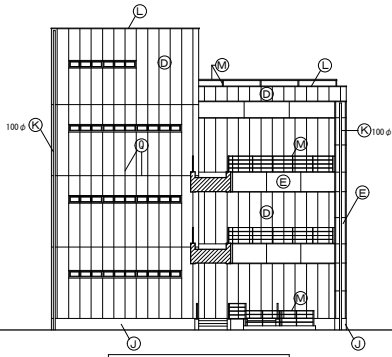
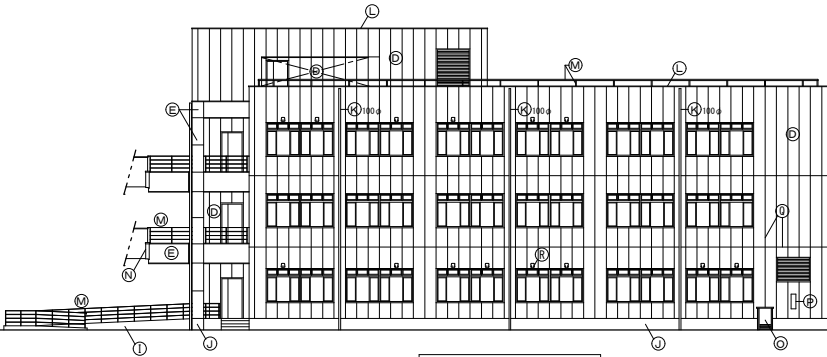


※外部の既存シーリングについては、再充填工法にて改修を行うこと。
※塗膜防水下のシーリングは現状のままとする。

徳島県土整備部営繕課		工事名	R7 営繕 南部総合県民局美波庁舎 美波・奥河内 本館等外壁改修工事	図面番号	A-20	株式会社 西田 設計 1 級建築士登録 第 284578 号 山田 学 〒770-0943 徳島市中昭和町 2-23-2 TEL (088)654-7766 (代)・FAX (088)654-7769
		図面名	＜会議棟＞ 立面図	縮尺	A2=1/200	

〈新会議棟〉外部仕上表																																						
記 号	部 位	改修前・後	仕 上	記 号	部 位	改修前・後	仕 上	記 号	部 位	改修前・後	仕 上																											
Ⓐ	屋上	改修前	7ｽﾌﾄ保護防水断熱工法(A1-2) 軽量ｺﾝｸﾘｰﾄ押え(溶接金網敷込) ﾌｫｰﾑｽﾞﾌﾞﾗﾝｸﾞｰﾄﾞ ｵｰ25打込み立上り 押えｼｰｼﾞﾝｸﾞ ｵﾌﾞﾙﾙﾙ 防水ｵﾌﾞﾙﾙﾙﾙ ｵｰ20 ｵｰﾌﾞﾄﾞﾚｲﾝ 鋼鉄製横引型100φ用(打込型)	Ⓗ	通路ﾊﾞﾗﾝｸﾞ床	改修前	防水ｵﾌﾞﾙﾙﾙﾙﾙ押え	⒫	消火器BOX	改修前	250×770×200																											
		改修後	現状のまま			改修後	水洗い			改修後	R8処理の上 DP塗																											
Ⓑ	屋根	改修前	7ｽﾌﾄ保護防水断熱工法(C-2)ﾄﾞﾚｲﾝ 鋼鉄製	Ⓘ	ｽﾛｰﾌﾞ	改修前	床 ｺﾝｸﾘｰﾄ打放しの上 ｵﾌﾞﾙﾙ毛引き 側面 ｺﾝｸﾘｰﾄ打放しの上無機質浸透性疎水防水材料	Ⓚ	目地(ｼｰﾘﾝｸﾞ)詰	改修前	目地(ｼｰﾘﾝｸﾞ)詰																											
		改修後	現状のまま			改修後	水洗い			改修後	ｼｰﾘﾝｸﾞ打替え																											
Ⓒ	EV棟 渡り廊下 屋根	改修前	7ｽﾌﾄ保護防水断熱工法(C-2)ｺｰﾅｰﾄﾞﾚｲﾝ φ75 鋼鉄製 渡り廊下棟：2箇所 撤去	Ⓙ	巾木	改修前	ｺﾝｸﾘｰﾄ打放しの上撥水材塗	Ⓡ	換気	改修前	換気ﾌｰﾄﾞ																											
		改修後	EV棟：現状のまま 渡り廊下：防水改修 ｺｰﾅｰﾄﾞﾚｲﾝ 2箇所新設、7ｽﾄﾞﾝ木・水切及びｽﾌﾟﾘﾝｸﾞ水切ｶﾞｰｰ一時撤去 再取付			改修後	水洗い			改修後	現状のまま																											
Ⓓ	外壁	改修前	中空押出成形セメント材 ｵｰ60 ｱｸﾘﾙ系弾性吹付けﾙ (中空押出成形セメント材：7ｽﾄﾞﾝｽﾄ含有)	Ⓚ	縦樋	改修前	100φ 及び 75φ VP塗	Ⓢ	ｸﾞﾗｯﾌﾟ	改修前	ｽﾌﾟﾘﾝｸﾞ製 21.7φ HL																											
		改修後	水洗い工法 下地調整の上 複層塗材E			改修後	R8処理の上 DP塗			改修後	現状のまま																											
Ⓓ'	外壁	改修前	ｺﾝｸﾘｰﾄ打放し ｱｸﾘﾙ系弾性吹付けﾙ	Ⓛ	笠木・水切	改修前	7ｽﾄﾞﾝ製	Ⓣ	設備BOX	改修前	鉄部 QP塗																											
		改修後	水洗い工法 下地調整の上 複層塗材E			改修後	笠木：現状のまま 水切：現状のまま(取合部ｼｰﾘﾝｸﾞ打替え)			改修後	R8処理の上 DP塗																											
Ⓔ	外装	改修前	金属製外装ﾊﾞﾙ ｽｽ ｵｰ2.0 ﾌﾞﾗｯｸ樹脂塗装	Ⓜ	ｽﾌﾟﾘﾝｸﾞ製 手摺	改修前	屋上手摺 60.5φ、42.7φ HL ｽﾛｰﾌﾞ・ﾊﾞﾙｺﾆｰ手摺 50×12.50×9 屋外階段手摺 口-40×25×1.5、口-22×22×1.2 ｱｸﾘﾙｼﾞｬﾝ塗	Ⓤ	後付け ｵﾌﾞﾙﾙﾙﾙﾙ 置き場	改修前	鋼製 溶融亜鉛めっき																											
		改修後	水洗い(ｼｰﾘﾝｸﾞ打替え)			改修後	現状のまま			改修後	現状のまま																											
Ⓕ	軒天	改修前	軽量鉄骨天井下地 ﾌﾚｯｼﾝｸﾞ ｽﾄｰｰﾄﾞ ｵｰ6(目透張) AP塗(ﾌﾚｯｼﾝｸﾞ ｽﾄｰｰﾄﾞ：7ｽﾄﾞﾝｽﾄみなし含有)	Ⓝ	EXPJ	改修前	7ｽﾄﾞﾝ製 W=100	<table><tr><th colspan="2" rowspan="2">劣 化 内 容</th><th colspan="2" rowspan="2">工 法</th><th colspan="3">数 量</th><th rowspan="2">集計表</th></tr><tr><th>単位</th><th>西面</th><th>東面</th><th>北面</th></tr><tr><td rowspan="2">ひび割れ部</td><td>ひび割れ幅：0.2mm以上1.0mm以下</td><td>樹脂注入工法</td><td>m</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>— m</td></tr><tr><td>ひび割れ幅：1.0mm超</td><td>Uカットシーリング材充填工法</td><td>m</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>— m</td></tr></table>				劣 化 内 容		工 法		数 量			集計表	単位	西面	東面	北面	ひび割れ部	ひび割れ幅：0.2mm以上1.0mm以下	樹脂注入工法	m	—	—	—	— m	ひび割れ幅：1.0mm超	Uカットシーリング材充填工法	m	—	—	—	— m
		劣 化 内 容				工 法										数 量				集計表																		
単位	西面			東面	北面																																	
ひび割れ部	ひび割れ幅：0.2mm以上1.0mm以下	樹脂注入工法	m	—	—	—	— m																															
	ひび割れ幅：1.0mm超	Uカットシーリング材充填工法	m	—	—	—	— m																															
改修後	R8処理の上 EP塗	改修後	現状のまま(取合部ｼｰﾘﾝｸﾞ打替え)																																			
Ⓖ	屋外階段	改修前	1～3階：床 ｵﾌﾞﾙﾙﾙﾙﾙ ｵｰ6 PL-12 ｱｸﾘﾙｼﾞｬﾝ樹脂塗 屋階～EV機械室：ｽﾌﾟﾘﾝｸﾞ製(手摺共)	Ⓞ	ｱｸﾘﾙｼﾞｬﾝｽ庫	改修前	鉄部見掛り部 塗装面 屋根ﾌﾚｰﾄ ｵｰ5 900×770 固定材 L-3×50×50 ｺﾝｸﾘｰﾄﾌﾞﾛｯｸ壁 ｱｸﾘﾙ系弾性吹付けﾙ W800×D700×H1210																															
		改修後	1階土間 水洗い 現状のまま			改修後	鉄部見掛り部 R8処理の上 DP塗 ｺﾝｸﾘｰﾄﾌﾞﾛｯｸ壁 水洗い工法 下地調整の上 複層塗材E																															

※外部の既存シーリングについては、再充填工法にて改修を行うこと。



※外部の既存シーリングについては、再充填工法にて改修を行うこと。

徳島県土木整備部営繕課	工事名	R 7 営繕 南部総合県民局美波庁舎 美波・奥河内 本館等外壁改修工事	図面番号	A-31	株式会社 西田 設計 1級建築士登録 第 2 8 4 5 7 8 号 山田 学 〒770-0943 徳島市中昭和町 2-2 3-2 TEL (088)654-7766 (代)・FAX (088)654-7769
	図面名	〈新会議棟〉立面図、外壁ｸﾞﾗｯﾌﾟ調査結果集計表	縮尺	A2=1/200	